患者様へのご案内（診療報酬に関する院内掲示）

① 電子的診療情報連携体制加算

・オンライン請求を行なっています。
・患者様への情報提供や医療の透明化を推進するため、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を原則として無料で交付しております。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、医師が診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
・電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスを活用し、他の医療機関等と連携し患者様の診療情報を共有・活用できる体制を有しています。
・地域の医療機関の間で診療情報を共有・閲覧できる医療情報ネットワークに参加しています。

当院では医療ＤＸの推進に伴い、上記の施設基準を満たしている医療機関として、「電子的診療情報連携体制整備加算1」を月に1回算定します。

② 一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、後発品を選択することが可能になる為、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方しております。

③ 生活習慣病管理料Ⅱ

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意して頂いた患者様が対象です。症状により 28 日以上の長期の投薬あるいはリフィル処方箋交付を行う事が可能です。

④ 夜間・早朝等加算

土曜日の正午以降に受付された場合は、診療時間内であっても「夜間・早朝等加算」の取り扱いとなりますので、ご了承のほどお願いいたします。

⑤ 外来・在宅物価対応料

当院では、昨今の物価高騰に対応するため、厚生労働省の規定に基づき「外来・在宅物価対応料」を算定しております。

⑥ 下肢創傷処置・下肢創傷処理管理料

日本フットケア・足病医学会
下肢創傷処置・管理のための講習会
受講修了証

水谷 智子 殿
（医籍番号：260290）

日本フットケア・足病医学会「下肢創傷処置・管理のための講習会」を受講したことを証明いたします。

2022年9月6日

一般社団法人 日本フットケア・足病医学会
理事長 寺師 浩人

⑦ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアプ評価料（Ⅰ）の施設基準に適合し、届出を行っています。